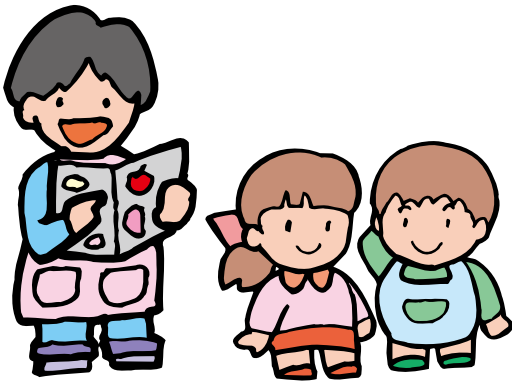


平成 23 年度の保育料について



お問い合わせ先

財部（福祉事務所）
☎ 0986-72-0936
末吉（保健課）
☎ 0986-76-8807
大隅（保健福祉課）
☎ 099-482-5925

■ 平成 23 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5・6・7・8
定義	生活保護世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯		前年度分の市町村民税課税世帯（所得税非課税世帯）		1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯		
		母子・父子障害等	左記以外	母子・父子障害等	左記以外	40,000円未満	40,000円以上	
3歳未満児	全額	0円	0円	9,000円	18,500円	19,500円	30,000円	35,000円
	1/2額	0円	0円	4,500円	9,250円	9,750円	15,000円	17,500円
3歳以上児	全額	0円	0円	6,000円	15,500円	16,500円	27,000円	32,000円
	1/2額	0円	0円	3,000円	7,750円	8,250円	13,500円	16,000円

※入所児童の1人目は全額、入所児童の2人目は1/2額、入所児童の3人目以降は無料になります。

■ 保育料納入日及び口座振替日

月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）
4月	5月 2日（月）	7月	8月 1日（月）	10月	10月 31日（月）	1月	1月 31日（火）
5月	5月 31日（火）	8月	8月 31日（水）	11月	11月 30日（水）	2月	2月 29日（水）
6月	6月 30日（木）	9月	9月 30日（金）	12月	12月 27日（火）	3月	4月 2日（月）